

令和5年度 第2回福祉サービス部会

日 時 令和5年7月25日(火)
場 所 美馬保健センター 母子指導室
参 加 機 関 美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、
障害者支援センターかしかおか、相談支援センターイノセント、
地域活動支援センターまいか、障害者支援センター小星園
会議録作成者 障害者支援センター小星園 磯村 由佳

1. ①地域生活支援事業の日常生活用具給付等について

美馬市長寿・障がい福祉課仁木様より、日常生活用具の案内に沿って説明があった。

- ・種目により、医師意見書が必要な場合がある。
- ・種目により、支給条件が異なる為、市町村を確認する。
- ・住宅改修も日常生活用具等であり、要件は市町村を確認する。
- ・住宅改修は、県が行っている住宅改造との併用も可能である。(県の住宅改造は支給枠が少ない為、市町村を確認する)
- ・住宅改修の支給限度額は20万円であるが、金額に関わらず1人1回のみの支給となっている。

②補装具制度について

つるぎ町福祉課森様より、補装具費支給事務ガイドブックに沿って説明があった。

- ・申請には障害者手帳が必ず必要である。
- ・自立支援協議会のHPに申請書が掲載されている。(郵送での申請も可能)
- ・申請者が補装具事業所を選択する。
- ・補装具により支給条件が異なる為、市町村を確認する。
- ・入院中に申請が必要な場合は、市町村に相談する。

2. 情報交換・その他

令和5年8月1日に開催予定の運営会議は拠点について話し合う。

3. 次回開催

日 時：令和5年9月26日(火) 13:30～

場 所：未定